

ごみ出しのルールを守りましょう

ごみ出しには出す日、出し方、出す時間などルールがあります。ルール違反のごみが回収されなかったことによる相談が増えています。一人ひとりがルールを守って、きれいなごみステーションの維持に努めましょう。

ごみ出しは朝8時まで！

収集作業は朝8時から始まりますが、ごみの量や道路交通状況により、回収のルートや時間は変更となります。日頃の回収時間に関わらず、朝8時までにごみ出しをしてください。

ごみを出す日や・出し方をきちんと守りましょう

行政カレンダーをよく確認し、間違いのないよう注意してください。出し方は地区によって異なります。特に転居された際はご注意ください。

出し方がわからない物は環境課にお問い合わせください。専門業者での有料処分が必要なごみもあります。

間違いがあった場合でもすぐに気付けるように、自分が出したごみがきちんと回収されたか確認しましょう。

スマートフォンアプリ「さんあ〜る」を活用しましょう

スマートフォンをお持ちの方は、アプリ「さんあ〜る」で、ごみの分別方法や収集日が手軽に確認できます。二次元コードからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

iOS



Android



事業所から出るごみはごみステーションに出せません！

飲食店や店舗、事務所などから出る事業ごみ(事業系一般廃棄物)は、ごみステーションには出してはいけません。事業者自らの責任において適正に処理していただくものであり、処理手数料がかかります。事業所兼用住宅の場合でも事業に係るものは事業系一般廃棄物です。次のいずれかにより処理してください。

一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する

それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。許可業者については、環境課または市ホームページでご確認ください。

自ら処理施設に搬入する

事業者が自ら市の処理施設などに運んで処理する場合は、適正な分別をお願いします。

引越しに伴うごみの搬出は分別をして計画的に

他の利用者の利用の妨げとなるため、大量のごみを一度にごみステーションに出すことはできません。数回に分けてごみステーションに出すか、ご自身または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼し、各清掃センターに持ち込むなどの方法で処分してください。

各清掃センターも混雑が予想されますので、余裕をもって計画的な処分をお願いします。

不用品リサイクル情報(無償提供)

譲りたい・譲ってほしい品物がありましたら、環境課で登録してください。品物の譲り渡しは、ご本人同士で話し合いのうえ行っていただきます。

〈譲りたい〉

石橋中学校通学カバン、ランドセル(黒)、ポータブルトイレ、五月人形

〈譲ってほしい〉

南河内第二中学校男子制服、オーブントースター、ノートパソコン、テレビ録画機器、自転車(26インチ)

空き地の雑草管理で困っていませんか？

空き地の適正な管理は所有者の責任ですが、市では所有者に代わり、業者へ空き地の除草作業業務委託を実施しています。

■委託料(令和5年度参考額)

年間132円/㎡(税込)

※年度途中に申し込み、解約した場合も同額。

■管理の内容

年4回の雑草の刈払い

※刈り取った草の回収は行いません。回収を希望する場合は個別に業者に依頼してください。

■申込条件 次のすべてに該当すること

- 市の行政区域内
- 建物や工作物、果樹、樹木などのない更地
- 笹竹などの繁茂による荒廃がないこと
- 狭小地や不整形地など、機械による作業が困難な土地でないこと
- 傾斜地や湿地など、通常の管理が困難な土地でないこと

■申込方法 4月に環境課へ申請書を提出のうえ、委託料を納付

※詳細についてはお問い合わせください。